

NO. 616
平成25年(2013)
7/1(月)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (6/1)
2,549人
父島 母島
人口 2,017人 478人
世帯 1,155 255

5月気象状況(父島)
最高気温 26.5℃
最低気温 15.9℃
平均気温 21.8℃
平均湿度 81%
月降水量 229.0mm

ダム貯水率
6/25 現在
父島 103.2/100
母島 95.6/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

不発弾処理のお知らせ

7月14日午後から15日午前まで、父島で不発弾処理を実施いたします。

処理には万全を期しますが、より安全を確保するため、**7月14日(日)は大村地区の立入制限および住民の避難**、15日(月)は洲崎地区への立入制限を実施いたしますので、村民の皆様のご協力をお願いいたします。

処理日程 7月14日(日) 艦砲弾1発を警察署倉庫内で信管処理

15日(月) 信管処理した艦砲弾1発と砲弾他4発を洲崎地区で爆破処理

- ☆ 発見された不発弾については、警察署倉庫で信管処理を行い、爆発の危険をなくした上で、そのほかの不発弾と洲崎地区へ運搬し、土中にて爆破処理を行う予定です。
- ☆ 信管処理の作業中に不発弾本体が爆発する可能性も無いとはいえませんので、処理日(14日)には、処理地点から半径100m以内は立入禁止となり、**このエリアにお住まいの方は、処理時間中は全員避難していただくことになります。**避難対象地域にお住まいの皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、安全確保のためご理解、ご協力をお願いいたします。

不発弾処理、および避難についてご不明な点は、総務課Tel2-3111 までお問い合わせください

7月14日(日)午後 大村地区処理避難日

- ・図①【2頁】の太線で囲まれた部分が、午後2時15分から午後4時までの立入禁止及び全員避難指定区域となります。
- ・午後2時15分までに「立入禁止および避難区域」の外へ退避してください。
- ・午後1時30分から地域福祉センターに一時避難所を開設します。ご利用ください。
- ・自力で避難できない方や、避難に問題のある方は、お早めに村役場総務課までご連絡ください。
- ・立入禁止区域周辺には、係員を配置して警戒を行いますので、指示に従ってください。
- ・避難の際には、戸締りをお忘れなくお願いします。

(通行規制)

- ・図①【2頁】のとおり、「立入禁止および避難区域」の道路はすべて通行止めになります。

7月15日(月)午前 洲崎地区処理日

- ・図②【3頁】の立入禁止区域が、午前8時から正午まで立入禁止となります。

(通行規制)

- ・「立入禁止および避難区域」の道路はすべて通行止めになります。

※処理作業の状況により、規制の終了時間が変更することがあります。規制の解除、および延長につきましては、防災行政無線でお知らせしますので、ご注意ください。

不発弾処理に伴い村営バスの運行は、次のように変更になります。

・村営バス

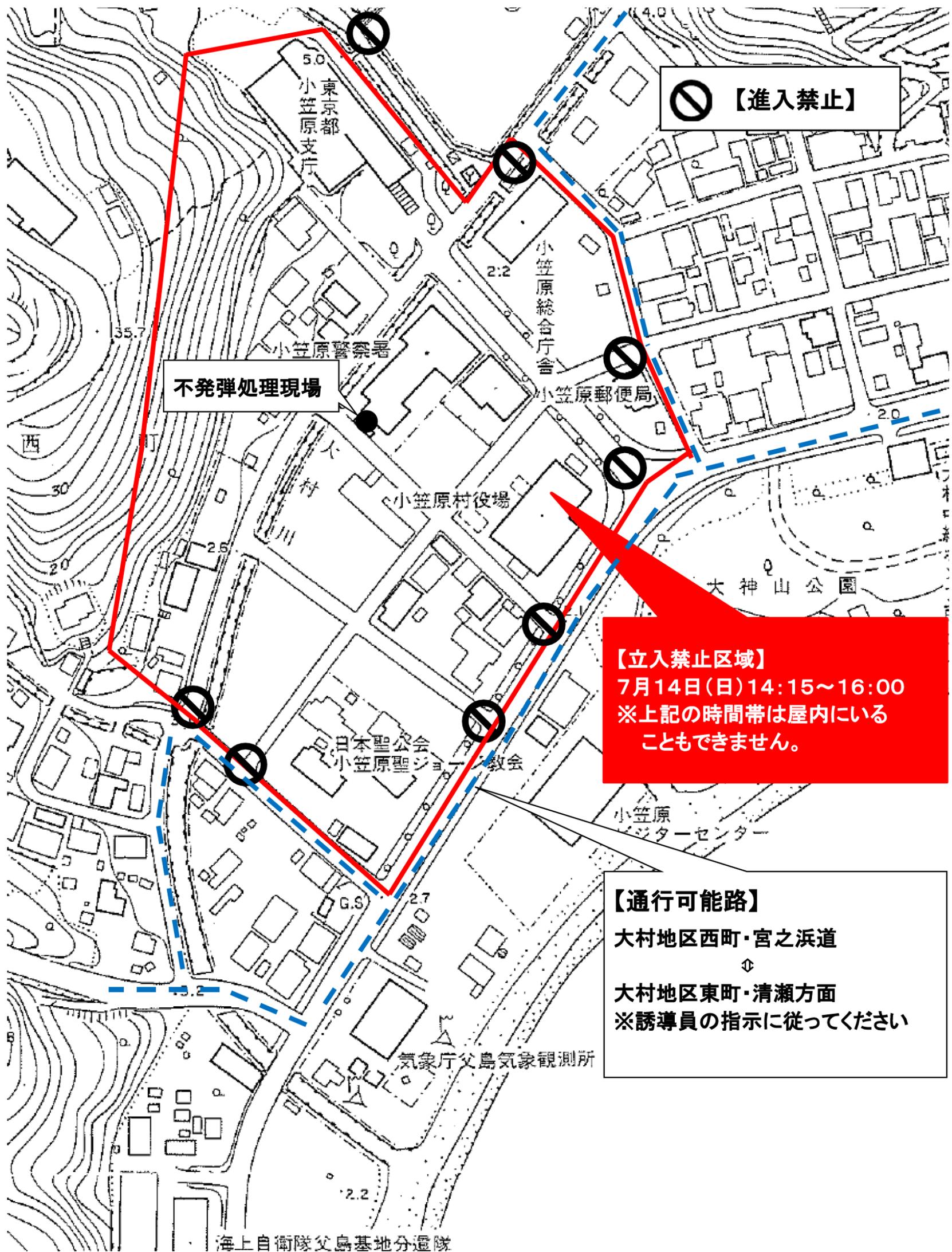
大村奥村循環線 通常どおり運行します。

扇浦・小港線 14日(日)午後2時45分～午後4時30分の間は運休となります。

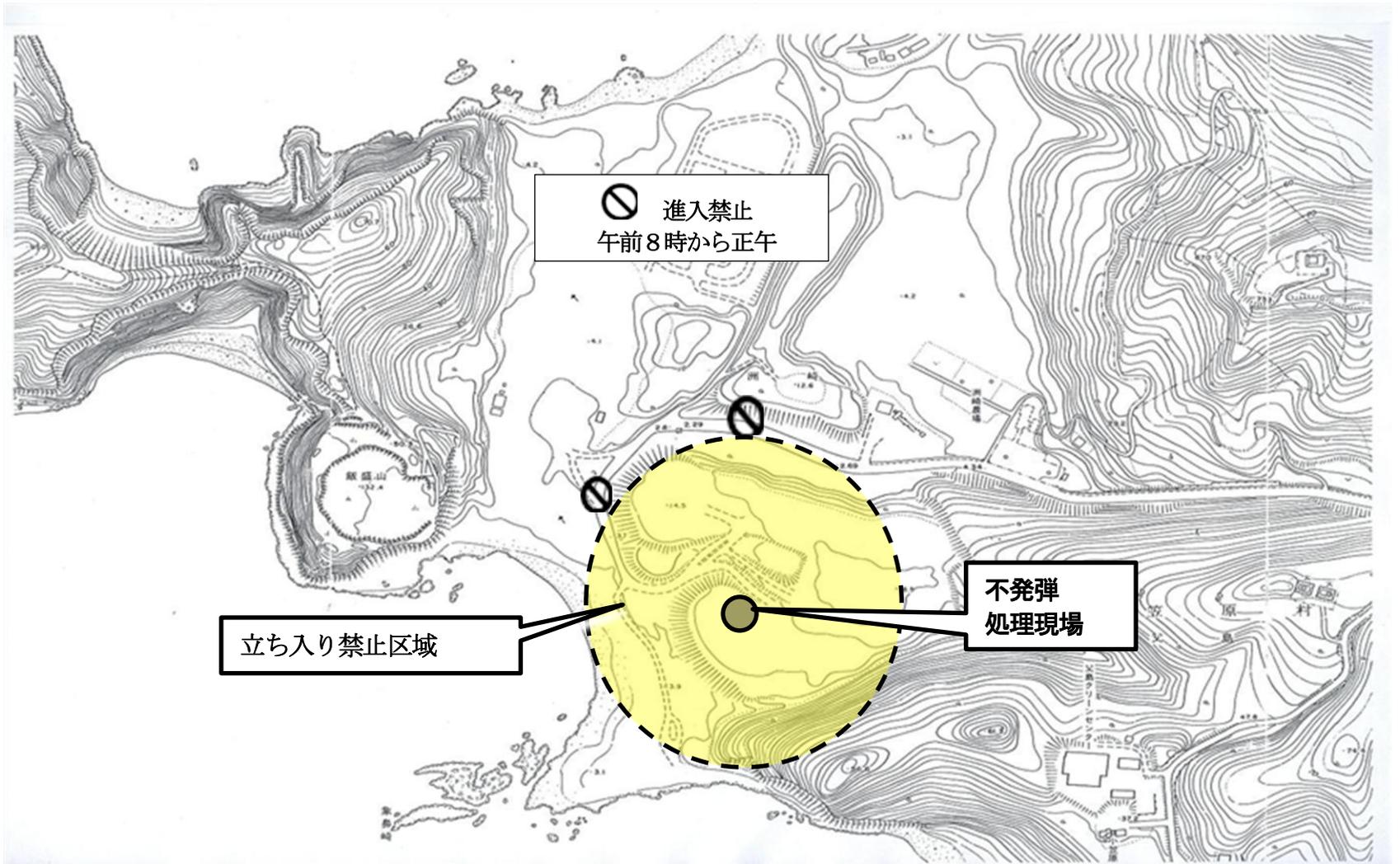
(村役場前午後1時15分着まで運行、村役場前午後5時20分発から運行再開)

不発弾処理、および避難についてご不明な点は、総務課Tel2-3111 までお問い合わせください

図① 大村地区



図② 洲崎地区



7月21日(日)は参議院議員選挙 の投票日です。 〈母島は繰上投票7月20日(土)〉

【選挙日程】

《公 示 日》	7月 4日(木)	
《繰上投票日(母島)》	7月20日(土)	午前7時から午後8時まで
《投 票 日(父島)》	7月21日(日)	午前7時から午後8時まで
《開 票 日》	7月21日(日)	午後9時から (即日開票)

【投票所】《父島》 小笠原村地域福祉センター 《母島》 母島村民会館

○投票所へは投票入場券を持参してください。
(入場券が投票日前日になっても届かない場合や、記載事項に誤りがある場合はご連絡ください。)

最近、転入届を出された方や20歳になられた方へ、あなたは有権者でしょうか？

あなたの
生年月日は？ → 平成5年7月23日以降 → 投票できません
→ 平成5年7月22日以前

↓
小笠原村に住民登録
の届出をしたのは
いつですか？

→ 平成25年4月3日以前 → 小笠原村で投票できます
(村外において不在者投票される方は裏面をご覧ください)

→ 平成25年4月4日以降 → 小笠原村では投票できません(※)。

↓
(※)前住所地から投票用紙を取り寄せて小笠原村で不在者投票を行なうか、
前住所地の投票所での投票となります。

↓
前住所地から投票用紙を取り寄せて不在者投票を行う場合は、前住所地の選挙管理委員会あてに投票用紙
の請求が必要です。7月10日東京発のおがさわら丸で投票用紙が必ず届くようお早めに請求してくださ
い。なお、投票は7月16日(火)(※母島は、正午まで)までにお済ませください。

【期日前投票について】

投票日に用事などで投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票は、投票日前であっても投票日当日と同じように投票することができる制度です。

期日前投票所へは投票所入場券を持参してください。

《投票の対象者》 期日前投票を行う日に小笠原村における選挙権を有している方で、かつ投票日当日に投票できない事由がある方(宣誓書の提出が必要です。)

《期日前投票所の場所および投票期間》

父 島 : 村 役 場 7月5日(金)～7月20日(土) 午前8時30分～午後8時00分
※なお、7月14日(日)のみ、父島は地域福祉センター2階会議室で実施しま
す。この日は村役場で期日前投票を実施しませんので、ご注意ください。

母 島 : 母 島 支 所 7月5日(金)～7月19日(金) 午前8時30分～午後6時00分

【小笠原村以外の区市町村で不在者投票される方へ】

【投票用紙等の請求について】

7月5日(金)までに村役場総務課または母島支所で不在者投票の投票用紙の請求を行ってください。

(所定の請求書に必要事項を記入して提出してください。)

郵送で請求される場合は、7月10日(水)東京発のおがさわら丸に間に合うよう、余裕を持って請求してください。

請求いただいた投票用紙は、滞在先に郵送されます。請求の時期が遅くなると、投票用紙が滞在先に届くのも遅くなり、投票できる期間が限られてしまいますので、請求はお早めにお済ませください。

投票用紙がお手元に到着したら、本人が速やかに滞在先の市町村選挙管理委員会(指定病院※)に入院の方は入院先の病院長等)に持参し、係員の指示に従って投票してください。

不在者投票は、7月5日(金)から、行うことができます。

投票した投票用紙は、不在者投票を行った選挙管理委員会等から小笠原村へ送致されます。次の船便に郵送で間に合うように余裕を持ってお済ませください。

7月19日(金)東京発のおがさわら丸

この便より後になりますと、投票用紙の到着が開票に間に合わず、投票が無効になってしまうことが見込まれますので、ご注意ください。

※指定病院について：入院されている病院が、不在者投票を行うことができる施設であることを所在地の選挙管理委員会が定めている病院のことをいいます。詳しくは入院されている病院にご確認ください。

【父島～母島間で、7月3日(水)以降 転居された方の投票について】

父島→母島へ転居された方：7月21日(日)の投票日に 父島 で投票となります。

(7月19日(金)までに母島において、期日前投票を行うこともできます。)

母島→父島へ転居された方：7月20日(土)の繰上投票日に 母島 で投票となります。

(7月20日(土)までに父島において、期日前投票を行うこともできます。)

※ 期日前投票の受付場所・時間を以下の表でご確認ください。

(○ = その場所において期日前投票できます。 × = 期日前投票できません。)

	期 日 前 投 票 場 所	7月5日(金)～ 7月19日(金)	7月20日(土) (母島繰上投票日)
父島→母島へ 転居された方	父島 村役場 (8:30～20:00)	○	○
	母島 母島支所 (8:30～18:00)	○	×
母島→父島へ 転居された方	父島 村役場 (8:30～20:00)	○	○
	母島 母島支所 (8:30～18:00)	○	×

●問合せ先 小笠原村選挙管理委員会事務局 2-3111

硫黄島訪島事業を実施しました

第 17 回硫黄島訪島事業が 6 月 14 日から 17 日にかけて実施されました。

1. 今年は天候に大変恵まれ、15 日、16 日の 2 日間とも硫黄島に上陸することができ、ゆとりある墓参や里帰りを行うことができました。

15 日の朝、硫黄島に上陸後、硫黄島旧島民平和祈念墓地公園において旧島民慰霊祭を行いました。昼食後、旧島民の皆さんは出身集落へ里帰りを、その他の皆さんは島内見学や慰霊巡拝を行いました。15 日の夜、旧島民の皆さんは、平成 14 年度に村が建設した硫黄島一時滞在施設（平和祈念会館）に宿泊し、硫黄島での一夜を和やか過ごされていました。また、同じく硫黄島内に宿泊した中学生は、3 人の旧島民の方々から、当時の暮らしぶりをお聞きする「旧島民との交流会」を開きました。

翌 16 日は、旧島民や硫黄島協会の皆さんは天山慰霊碑や鎮魂の丘において献花、慰霊を行いながら、島内を周りました。また、中学生や一般村民の皆さんは島内見学の後、硫黄島基地の見学をさせていただきました。

このように硫黄島訪島事業には、硫黄島旧島民以外に父・母の中学校 2 年生が学校行事として参加しており、また、戦没者の御遺族等で構成される硫黄島協会や一般村民の皆さんも参加しています。旧島民の皆さんはもとより、その他の参加者の皆さんもそれぞれに有意義な訪島になったことと思います。

かつての硫黄島は、南国の恩恵を存分に享受し、豊かで平和な島でしたが、戦争によって荒廃し、さらに旧島民の帰島も許されない現状にあります。

村としては今後も、旧島民の皆様心情に報いるための訪島事業を行うと共に、遺骨帰還事業に積極的に協力してまいります。

【参考】

(内訳)

旧島民 39 名、父・母中学生（教師含む）25 名、硫黄島協会 7 名、その他 86 名
総勢 157 名



慰霊祭（村長の献花）



慰霊祭（中学生による誓いのことば）



基地施設見学の様子



旧島民と中学生の交流会

東京都議会議員選挙の結果

6 月 23 日に行なわれた東京都議会議員選挙の、小笠原開票区の結果は次のとおりです。

【有権者数】

《父島》 1589 人 《母島》 370 人

《合計》 1959 人

【投票率】

《父島》 42・35% 《母島》 57・57%

《合計》 45・23%

【得票数】

田中 えいじ 159 票

綾 とおる 92 票

三宅 正彦 607 票

無効投票 28 票

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会 2-3111

第 25 回くらしの法律・税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により「第 25 回くらしの法律・税金相談」が開催されます。

ご相談のある方は、ぜひこの機会をご活用ください。

◎くらしの法律・税金相談、遺言相談

皆様の法律相談、税金相談、遺言相談に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。遺言など公証人の公正証書作成(有料)は、準備がありますので事前にお問合せ下さい。

【父島】 7 月 11 日(木)午後 7 時～9 時

7 月 12 日(金)午前 9 時～5 時

場所 地域福祉センター

【母島】 7 月 11 日(木)午後 7 時～9 時

7 月 12 日(金)午前 9 時～5 時

(昼休み午前 11 時 30 分～午後 1 時 30 分)

場所 母島支所

※予約は不要ですが、事前予約をご希望の方

は、お問い合わせ下さい。
※ご希望があれば相談会場以外でも出張してご相談をお受けします。
◎くらしの法律教室
「遺言公正証書作成のすすめ」

遺言は自筆でも作成できますが、公証人の作成する遺言公正証書には様々なメリットがあります。公証人が分かりやすく説明します。

【父島】場所 地域福祉センター
7月12日(金)午後5時15分～6時15分
【母島】場所 母島支所
7月12日(金)午後5時～6時

●問い合わせ先 村民課住民係 2-3113
サポート専門家グループ専用電話
03-5919-3530

国民年金保険料免除などの申請

国民年金保険料の納入が忘れられた状態のまま、万一、体に障害が残るような事故や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合が生じることがあります。

経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、小笠原村役場村民課窓口か母島支所窓口で申請をしてください。申請書は、窓口へ備えてあります。

平成25年度の免除などの受付は平成25年7月1日から開始され、平成25年7月から平成26年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。また、平成25年7月中に申請する方で、平成24年7月から平成25年6月までの期間(前1年間分)についても申請することができます。7月に前1年間分の免除なども申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお

願います。

●問合せ先
港年金事務所 03-5401-3211
村民課住民係 2-3113

学生の帰省のための居住証明書の発行について

小笠原村出身の本土在住学生が、一時帰省のために東京・父島間の割引乗船券を購入する際に必要な証明書の発行を随時受付しております。

申請に際しては学生証の写しや在学証明書など、在学していることを証明する文書の用意と、保護者の方の来庁をお願いしています。発行手数料は一枚300円です。夏休みで帰省する際はご利用下さい。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113
母島支所庶務係 3-2111

おがさわら丸の燃料油価格変動調整金に対する補助の実施

平成20年4月からおがさわら丸の乗船運賃には燃料油価格変動調整金(以下「調整金」といいます。)が付加されていますが、今月で4か月連続プラス6ゾーンを超えることとなります。

これに対し村では村民の皆様の負担を軽減するための補助金の支給を開始いたしますのでご利用ください。

【事業名】
おがさわら丸燃料油価格変動調整金補助金

【補助対象】 島民割引及び島民割引以外の割引(入院・通院のための高齢者運賃割引、「身体障害者割引」など)による往復乗船券購入者
【補助対象とならない者】 官公署及び公的補助を受けている補助団体等から旅費が支給さ

れる出張者。旅費に対し直接的補助又は助成を受けている者。(遠征費などの補助を受けている方)

【補助金額】 島民割引利用者…1往復につき大人2千円、こども1千円

島民割引以外の割引利用者…1往復につき1千円ただし、調整金額の推移により見直すこともありま

【補助期間】 平成25年7月から平成25年9月までとし、その期間内に往復する場合とします。具体的には7月7日父島発の乗船から適用となります。

10月以降の補助の実施については今のところ決まっています。

【補助金支給方法】 (1) 帰島する時に、竹芝桟橋の乗船券引き換え窓口で人名票を受け取る際に、小笠原海運から乗船証明書をお渡します。(氏名欄は自署してください。)

(2) 帰島後、乗船証明書発行日から1ヶ月以内に、村役場総務課又は母島支所に乗船証明書と印鑑をご持参の上、申請手続きを行ってください。要件を確認次第、その場で補助金を支給します。

●問合せ先 総務課 2-3111

パッションフルーツ品評会の結果

6月9日(日)にパッションフルーツの生産品評会が行われ、出品されたパッションフルーツの審査を行いました。

出品者が特定できないようにした後、形、色づき、揃い、傷の有無および熟度などの項目について総合評価を行った結果、高評価を得た次の方々が受賞されました。

- 【金賞】 小笠原村長賞【福田農園(母島)】
- 【銀賞】 小笠原支庁長賞【濱崎農園(母島)】
- 【銅賞】 農協組合長賞【小松武人(母島)】

●問合せ先 小笠原村産業活性化対策協議会 (産業観光課内) 2-3114

行政相談所の開設

【実施日程】 7月9日(火)

【実施時間】 午後7時～9時

【実施場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】
総務大臣委嘱

小笠原地区担当 山田捷夫

(住所) 小笠原村父島字奥村

(電話) 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

「保存水」の配布について

小笠原村では、津波などの災害時の備えとして「保存水・保存食」を備蓄していますが、品質保持期限切れの「保存水」の有効活用として、村民の皆様に配布することといたしました。飲料水としてはご利用できませんが、車の洗浄や庭木の水やりなど、ご家庭での生活用水としてご利用ください。

【配布場所】 小笠原村役場本庁舎入口
【配布日】 7月1日(月)から

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

訂正とお詫びについて

村民だより6月号の「ビオトープ管理士資格試験開催のお知らせ」の記事につきまして、訂正がありました。

【公益財団法人日本生態系協会の連絡先】
(誤) 03-5954-7109
(正) 03-5954-7106

皆様に多大なご迷惑をおかけしまして大変申し訳ありませんでした。

村役場人事異動

【退職】《内は旧所属》
6月30日付
平間 美保〔看護師〕《医療課診療所係》
保坂 麻美子〔介護員〕
《医療課診療所係》

今月の納期限および口座振替日

今月の納期限および口座振替日は、7月31日(水)です。
7月は、固定資産税(第2期)の納期です。納期限までにお納めください。
口座からの自動払込による納付を申し込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

村長出張報告

出張期間：5月24日～6月2日
・全国離島振興協議会総会出席
・特別措置法延長要望 など

問合せ先 総務課総務係 2-3111

官公署等のコーナー

東京都自然ガイド講習会

東京都自然ガイド新規認定講習会を次のとおり実施する予定です。

【時期】9月中旬～10月中旬

(この期間のうち8日間程度)

【対象者】平成26年4月1日時点で小笠原村に1年以上在住の18歳以上の方

※詳細につきましては、来月以降の村民だよりでお知らせいたします。

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係 2-2123

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、7月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【実施日時】

7月1日(月)午後5時～6時

7月29日(月)午後5時～6時

【実施場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、

離職、解雇 など)

求人求職(求人・求職申込 など)

労災保険(加入、労災給付 など)

雇用保険(加入、失業給付 など)

問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

平成24年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況の公表

東京都島嶼町村一部事務組合の情報公開制度(平成18年条例第9号)は、島しょ9町村の住民の組合行政への参加をより一層推進するとともに、組合の公正な運営を確保することを目的に制定され、毎年1回の情報公開実施状況を公表することになっております。

平成24年度の情報公開実施状況は次のとおりです。

【平成24年度情報公開実施状況】
公開請求件数 6件

公開決定件数 5件(一部公開決定を含む)
非公開決定件数 1件(文書不存在)

●問合せ先

東京都島嶼町村一部事務組合総務課

03-3432-4961

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】7月23日(火)午後7時～8時

【場所】母島村民会館2階会議室

【必要なもの】

①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには更新講習の受講が必要です。

父島においては、電話にて随時受付しておりますのでご連絡ください。(講習時間午前9時～午後5時までの間で50分程度。)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

小笠原から内地へ植物等を

持ち出される皆様へ

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイや、さつまいも類の害虫であるアリモドキゾウムシ・イモゾウムシが生息しています。

これらの害虫が発生していない地域へ広がることを防ぐため、さつまいもなど一部の植物は、法律(植物防疫法)により、持ち出しが禁止されています。ご協力をお願いします。

また、小笠原諸島から内地へ持ち出される観葉植物などの根付き植物については、植物防疫官(母島は植物検疫補助員)により、アフリカマイマイが付着していないことの確認を行っています。

これらの根付き植物を内地へ持ち出す際は、必ず植物防疫官の確認検査を受けられるようお願いいたします。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】

害 虫	植 物
アフリカマイマイ アリモドキゾウムシ イモゾウムシ	あさがお・さつまいも・ ぐんばいひるがおなどの 生茎葉および生塊根などの 地下部

【根付き植物の確認検査実施場所】

場 所	対 象 物	時 間
小笠原総合事務所2階	ゆうパック 宅配便など	平日(午前8時 ～午後5時)
二見港 船客待合所	手荷物 携帯品など	定期船出港日 出港1時間前
東京島しよ農協 小笠原 母島支店	母島では植物検疫補助員が植物 の確認検査を実施しています。	

●問合せ先 小笠原総合事務所 業務課

防疫主査(植物防疫官) 2-2102

ホームページ <http://www.maff.go.jp/pjs/>

スポーツ祭東京2013 ふれあい ビーチバレー 参加申込み受付中

今年のサマーフェスティバルビーチバレー大会は、東京国体「デモンストラーション」として実施します。(住民が参加する大会です。)

【開催日】平成25年9月1日(日)

(荒天等で延期の場合は8日(日))

現在、参加申し込みを受け付けています。所定の用紙に必要事項を記入のうえ、8月19日(月)までにお申し込みください。

先着順、定員になり次第締め切ります。

(男・女、各20チーム)

※当日のエントリーはできませんのでご注意ください。

※母島から参加の方には、交通宿泊費の助成がありますのでお問い合わせください。

●申込み・問合せ先

スポーツ祭東京2013小笠原村実行委員会(教育委員会事務局内) 2-3117



電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 7月26日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●問合せ先

事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

当日相談電話番号

03-3581-2407

学童保育(とびうお)クラブ

入会児童募集

【対象児童】 小学校1年生から3年生までの、保護者が就労・疾病などにより、適切な保育を必要とする児童(小笠原村民)

【保育期間および時間】 7月22日(月)～8月30日(金)までの平日。午前9時から午後5時まで(原則昼食は自宅)

【保育場所】 奥村フラットハウス

【定員】 各学年10名(定員を超える場合は、優先度によりお断りすることがあります。)

【利用料】

《入会金》 1千円(平成25年度社協会費を兼ねる)

《利用料》 1万円

《保険料》 800円

【申込期間】 7月1日(月)～10日(水)

【説明会】 7月12日(金)午後6時から

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

●問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

2-2486

学童保育(とびうお)クラブ

指導補助員募集

【募集人数】 5～6名

【契約期間】 7月22日(月)～8月30日(金)

【資格】 保育経験のある方または保育に熱意のある方

【応募期間】 7月12日(金)まで

【申込方法】 所定の申込書、あれば資格証明書(写)を郵送および持参のこと

【選考方法】 面接

【勤務条件】

《指導員》 時給…1230円

《補助員》 時給…1020円

勤務時間…午前8時～午後5時15分
(昼休み1時間30分)

●申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

夏休みラジオ体操の

ボランティアの募集と開催

小笠原村社会福祉協議会では夏休み期間中の規則正しい生活習慣の維持と健康増進を目的にラジオ体操を実施します。

つきましては、常時2～3名のスタッフが必要です。そのため、ボランティアでやっていただける方を募集しています。ぜひ、ご協力をお待ちいたしています。

【開催期間】

《父島》 8月1日(木)～8月31日(土)

《母島》 7月20日(土)～8月31日(土)

【時間】 午前6時30分

【場所】

《父島》 興洋岸壁と扇浦交流センター

《母島》 小中学校グラウンド

ぜひ、ご参加をお待ちいたしています。

母島では、壮年会・小中学校・PTA・支

所・出張所の皆さんにご参加、ご協力を戴いています。

また、高齢者の方々も現在健康体操として全国で注目を浴びています。ぜひ参加とご協力をお願いいたします。

●問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

父島 2-2486

母島 3-2188

食事サービスの

ボランティアの急募

小笠原村社会福祉協議会では高齢者や障害をお持ちの方などへの支援を行っています。村からの受託事業で、高齢者地域支え合い事業の一環として、毎週土曜日の夕食にお弁当を届けています。

7月～8月の間、調理ボランティアをしていただける方を急いで探しています。(4～6名)ボランティア活動の日は調理は土曜日の午後1時～4時まで作り上げる。内容等詳細は小笠原村社協までご連絡ください。

●問合せ先 小笠原村社会福祉協議会

2-2486

小笠原高校からのお知らせ

地理歴史・公民科の外部講師を活用した授業を村民の皆様にご開講します。

◎講演会「地球温暖化と海洋生物」

【日時】 7月18日(木)

午後1時30分～3時20分頃まで

【講師】 吉川 貴志

(東京大学特任准教授/海洋生物学専攻)

【場所】 小笠原高校武道棟3階音楽室

【その他】 申込の必要はありません。当日、

会場へお越しください
 ・駐車場および駐輪場については十分でないことから、申し訳ありませんが、お車・二輪車でのご来場は、ご遠慮いただくようお願いいたします。
 ・17日(水)入港のおがさわら丸が欠航となった場合、講師も来島できないため、この授業は中止となります。あらかじめご了承ください。

問合せ先 小笠原高校 2-2346

銃器による父島のノヤギ駆除および国有林指定ルートの通行止めについて

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの駆除を行います。
 実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、皆様の安全を確保するため、作業区域内には、国有林指定ルートを除き、立ち入らないうで下さい。なお、安全確保のため、一部の日程において国有林指定ルートを通行止めいたします。

【作業期間】7月7日(日)～11日(木)
 ※おがさわら丸出港後から入港前のみ実施します。

【時間】午前6時～午後5時30分
 ※出港日は午後2時から

入港日は午前11時30分まで

【作業区域】ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸及びおよびその周辺山城

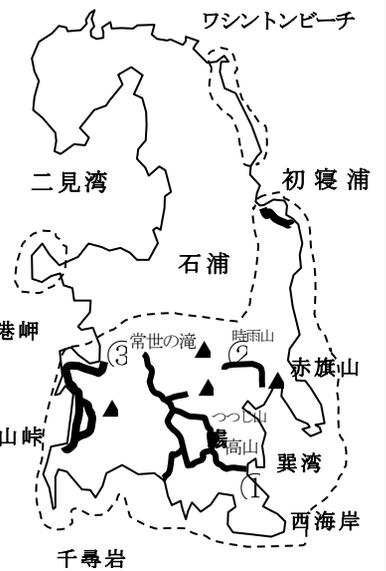
【国有林指定ルート通行止め日】

①西海岸指定ルート(ガジユマル広場から西海岸まで) 7月8日(月)

②赤旗山方面指定ルート 7月11日(木)

【遊歩道通行止め日】

③小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道 7月10日(水)



問合せ 小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

ビジターセンターのお知らせ

おがさわら丸の入港日～出港日、7月11日から毎日開館(23日を除く)午前8時30分～午後5時※夜間開館、イベントなど詳しくはポスターをご覧ください。

【特別展】新館「小笠原時間旅行」時をさかのぼる写真展開催中
 返還から昭和50年代の小笠原を中心とした、なつかしいあの風景・あの建物…

【夏の特別展】本館「南島」～カタチを変え続ける楽園の生きもの達～7月24日から開催予定
 南島の自然環境は激しく変化している。カタチを変え続ける島には、ユニークな生きものが集まり暮らしている。彼らの生き様をご紹介します。

主催：東京都、NPO法人自然文化研究所
 共催：(公財)東京都公園協会、BIO(ポニーインタープリター協会)
 【講演会】
 ●海にすむ、動くのをやめた動物たち
 海の中には、サンゴのように背骨をもたない動物たちがたくさん生きています。このような「動くのをやめた動物たち」の形や生活の様子をのぞいてみたいと思います。
 日時：7月13日(土)午後7時30分
 講師：並河洋(国立科学博物館)

●はれ、ときどき、ネズミ
 小笠原諸島ではネズミの生態系への影響が大きな問題となっています。
 今回は、ネズミが小笠原の鳥類に与える影響について一緒に考えてみましょう。
 日時：7月16日(火)午後7時30分～9時
 講師：川上和人(森林総合研究所)
 主催：BIO(ポニーインタープリター協会)
 (公財)東京都公園協会
 場所：ビジターセンター 新館ホール
 問合せ：ビジターセンター 2-3001

NTTドコモからののお知らせ

東町公共駐車場(Bーしつぷ裏)に臨時移動基地局を設置し運用を開始しました。これにより左記の地域での携帯電話が改善され、飲食店や建物内の不感場所が解消されました。また、おがさわら丸入出港時に繋がりにくくなる状況も軽減されます。

◎改善された地域

- ・東町、西町の一部
- ・清瀬、奥村の一部

現在、建設中の臨時移動基地局に変わるドコモ基地局の運用開始までは、東町公共駐車場の一部閉鎖について、ご理解ご協力をお願いいたします。

問合せ先 NTTドコモお客サポート
 ドコモの携帯電話 局番なし113(無料)
 一般電話など 0120-800-000



サマーフェスティバル 実行委員会からののお知らせ

◎大花火大会広告料および寄付金(協賛のお願い)
 小笠原の夏の夜空を彩る「大花火大会」が、今年は8月10日(土)に開催されます。
 花火打ち上げ費用は皆様から寄せられる協賛広告料(二〇一万円)と村からの補助金によって賄われております。ご協賛いただいた方々のお名前は盆踊り会場に掲示し、花火打ち上げ前に場内放送します。お名前の放送にあたってはメッセージも受け付けておりますので、お誕生日のお祝いやお店のPRなどもぜひご利用下さい。

今年も大きな花火で小笠原の夏の夜空を大輪の華で彩れますよう、村民の皆様のご協力をお願いします。

なお、盆踊り大会の日程は8月9日(金)・10日(土)・11日(日)の3日間を予定しています。

◎夜店出店者の募集について

「サマーフェスティバル2013」の各イベントに夜店出店を希望される方を募集します。

【申込期間】7月24日(水)～7月31日(水)

【申込方法】

販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申し込み下さい。出店品目および場所の関係上、出店をお断りする場合がございますので、ご注意ください。

【申込先】

夜店世話人：福本信孝

電話 090-22218-0641

◎盆踊りへの出店申し込みをされた方は保健所にて説明会を行います。

《日時》8月6日(火) 午後6時～

《場所》保健所2階会議室

【対象イベント】

《小笠原JAMMIN》8月3日(土)

《盆踊り》8月9日(金)～11日(日)

《フラオハナ》 8月25日(日)
 《野外映画会》 8月31日(土)
 《NEWSボニタイム》 9月1日(日)
 ※会場はいずれもお祭り広場です。

◎サマーフェスティバルボランティア募集!
 小笠原の夏は、サマーフェスティバルで退屈
 知らず!一緒に盆踊りや各イベントを盛り上
 げませんか?興味のある方は是非、サマー
 フェスティバル実行委員会事務局までご連絡
 下さい。

サマーフェスティバルは、村民のボラン
 ティアスタッフの手で支えられ運営されていま
 す。

●問合せ先
 サマーフェスティバル実行委員会事務局
 (小笠原村観光協会内) 2-2587

「ギヤラクティック・キッズ」開催

第28回「おりひめ・ひこぼし」

七夕の願いは考えたかな?ところで、ど
 の星にお願いしているんだろう?織姫と彦星
 を見つけよう!

【日時】 7月10日(水)午後7時~8時30分

【対象者】 小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名

【申込方法】 小学校玄関の申込箱に申込用紙
 を入れてください。

【集合場所】 小笠原ビクターセンター

【参加費】 300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】 7月9日(火)

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

7月の燃料油価格変動調整金

7月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。
 翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせ
 ください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人	
2等	4,630 (+850)	2,320 (+430)	
1等	9,260 (+1,700)	4,630 (+850)	
村民割引 (往復)2等	5,560 (+1020)	2,790 (+520)	
貨物運賃	1等品	9,153 (+1089)	
	2等品	8,581 (+1021)	
	3等品	8,009 (+953)	
	小口貨物 (1口)	0.10トン以下	917 (+109)
		0.075トン以下	691 (+82)

伊豆諸島開発株式会社 03-3455-3090

おがさわら丸

等級	大人	小人	
2等	28,120 (+3,020)	14,060 (+1,510)	
特2等	40,750 (+4,370)	20,380 (+2,190)	
1等	56,220 (+6,030)	28,120 (+3,020)	
特1等	64,110 (+6,870)	32,070 (+3,440)	
特等	70,330 (+7,540)	35,170 (+3,770)	
2等(学割)	22,500 (+2,420)		
2等 (身体障害者割引)	14,060 (+1,510)	7,040 (+760)	
村民割引 (往復)2等	37,930 (+4,070)	18,980 (+2,040)	
貨物運賃	1等品	16,420 (+1,216)	
	2等品	15,286 (+1,132)	
	3等品	14,062 (+1,042)	
	小口貨物 (1口)	0.10トン以下	1,645 (+122)
		0.075トン以下	1,225 (+91)

小笠原海運株式会社 03-3451-5171

ははしま丸

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。
 6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、
 お手数ですが、事前に電話での予約をお願い
 いたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、
 1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】 7月18日(木)

【受付時間】 午後2時~3時

【場所】 地域福祉センター2階 大会議室

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島乳幼児計測会

お子さまの発育を一緒に確かめませんか?
 当日は身長・体重等の測定を行います。母子
 手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】 0歳~6歳の乳幼児

【日時】 7月3日(水)

【受付時間】 午後2時~3時30分

【場所】 母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動をと
 められている方はご相談下さい)

【日時】 7月3日(水)

午前9時30分~11時30分

【集合場所】 地域福祉センター 入口

【内容】 ストレッチ、セラバンド体操

【持ち物】 室内履き、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

天然記念物のコーナー

天然記念鳥獣本舗
 第三回「キツネは吸血鬼より愛らしい」

小型コウモリは英語でバットですが、オオ
 コウモリはフライングフォックス(空飛ぶキ
 ツネ)という英語名を持ちます。確かにその顔
 はどこか愛らしく、キツネっぽくも見えます。
 その理由の一つは、大きな目でしょう。

小型コウモリは、主に飛ぶ昆虫を食物とし
 ます。彼らはあまり視力に頼らず、超音波を
 発して、その反射を聞き取って虫を見つけま
 す。これをエコーロケーションと言います。
 このため目が小さく、音波を出す鼻が特殊な
 形だったり、耳が格別に大きかったりと、独
 特の顔をしています。



オオコウモリは、果実などの植物を視力と嗅
 覚で探します。このため目が大きく、愛らし
 く見えます。人間も基本的に視覚でものを探
 します。似た探索をするため、オオコウモリ
 の顔の造作は小型コウモリよりも人間に近く
 親しみやすいのかもしれませんが。
 吸血鬼はしばしばコウモリに変身します。

これは、不気味さの象徴とも言えます。しかし、もしもそれがオオコウモリなら、気味悪さが半減していたでしょう。吸血鬼伝説の生まれた欧州に、もしオオコウモリがいたら、伝説はまた違っていたことでしょうね。

文 森林総合研究所 主任研究員 川上和人
挿絵 バードリサーチ 研究員 青山夕貴子
●問合せ先 教育委員会教育課 2-3117

世界遺産のコーナー

【ネコの飼い主の皆様へ】

先月号でもお知らせしましたが、昨年についてアカガシラカラスバトが集落地周辺で採餌行動にはいりだしました。

そのことから今年も6月2日には清瀬都住付近で、22日には奥村国有林宿舎裏でネコによると思われる捕食事故が発生し、一匹の滅失事故が起りました。

それを受け事務局は、早急に清瀬都住付近には注意喚起のビラを配布するとともに、20日には同様のお知らせを全戸配布のしました。今後集落地内でアカガシラカラスバトの目撃情報があった場合、その周辺で捕獲かごを設置する場合があります。

捕獲かご設置の際に飼猫が誤って捕獲される可能性もありますが、捕獲された際はマイクロチップの確認と掲示板への周知を行い飼い主が確認できましたら早急にお返しいたします。

ネコの飼い主の皆さんには次のことへのご理解とご協力をお願いします。

○動物巡回診療などでマイクロチップを装着しましょう。

○飼猫だとわかるような目印（首輪など）をつけましょう。

○ネコが捕獲された場合は、村の掲示板に貼りだします。こまめに掲示板をみるようにしましょう。

○捕獲かごの中でネコが暴れると、怪我をしてしまうことがあります。

○飼猫であっても、外に出た場合は小笠原の希少鳥類を捕獲する場合があります、なるべく外に出さないようお願いいたします。

○ネコは室内で飼う方が病気をもらったり、事故にあう危険が少なくなります。飼猫の健康のためにもなるべく室内で飼うようお願いいたします。

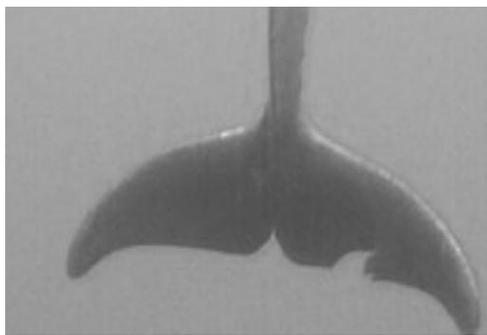
●問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

【すくすく育っています】

ようやく梅雨も明けて、いよいよ夏本番を迎えようとしています。今月は、ミナミハンドイルカの話をお伝えします。

個体識別番号#89は、イルカ調査隊が結成された2003年より前から父島周辺で、毎年確認され続けているイルカです。識別の大きなポイント、尾ビレ右側の欠けになります。



#89の背ビレ、右側の欠けが特徴

2012年の6月には、新生児を連れていくことが確認されました。そして先月、#89

が同じ子どもを連れて、泳いでいるところが確認されました。乳離れするにはもう少し時間がかりそうですが、このまま無事に大きく育ってくれることを願うばかりです。

これからの時期は、赤ちゃんイルカに出会う機会もあると思いますので、その際は親子に配慮したウォッチングをお願いします。



先月撮影した#89と子ども

●問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより その146

―海岸に立つ3本棒―

台風3号の発生でウミガメ産卵巣に影響が出ないか心配していましたが大きな被害もなく、父島列島では順調に547巣のアオウミガメ産卵巣を確認しています(6月20日現在)。今月は賀島列島や母島列島の産卵巣調査も予定していますので、産卵状況については8月号でご報告出来ると思います。

この時期、海岸で3本の棒が立っているのに気がついた方もいると思います。ウミガメ産卵巣調査では、確認された産卵巣に3本の

棒を立てます。この3本棒の下にはウミガメ産卵巣があるという目じるしとなりますので、掘り返したり周囲を踏み荒らさないようご協力お願いします。

―ウミガメの産卵と気候―

昔からウミガメの産卵巣が海から遠く奥まった場所に集中する年は、台風の当たり年と言われています。今年は例年と比べると海寄りの産卵巣が多く見られますので台風の少ない年なのかもしれません。

―ウミガメの誤食―

ウミガメに限らず人間が捨てたごみなどの人工物を餌と間違えて食べてしまうことを誤食と言います。先日も夜間パトロール調査中にごみ袋を糞排泄腔から引きずって産卵上陸したウミガメを発見しました。出ている部分だけで80cmもあり、取り出してみると何と200cmもの長さでした。ウミガメ漂着死亡個体調査や解体調査などでもほとんどのウミガメの腸管内容物から人工物が出て来ます。

ごみは必ず持ち帰り、分別したあと、ご利用のステーションに出すようにしましょう。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)

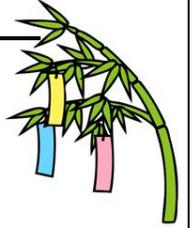
ホームページ <http://bonin-ocean.net>



けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第 161 号 —



～低糖質ダイエット??～



最近ニュースなどで頻繁に取り上げられている話題ですので、ご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが。ダイエットや糖尿病予防に効果あり!?というのでチャレンジされている方、されていた方もいたのではないのでしょうか。実施方法によっては危険性があるので注意が必要です。



低糖質ダイエットとは

食べものには様々な栄養素が含まれています。炭水化物（以下糖質）・たんぱく質・脂質は 3 大栄養素と呼ばれ私たちの体で重要な働きをします。このうち、糖質を制限して血糖コントロールを行うことによりダイエットや糖尿病予防をしようというのが『低糖質ダイエット（低糖質食事療法）』です。

【なぜ糖質?】



糖質は過剰に取りすぎたり、寝る前に食べたりすると脂肪に変わりやすい栄養素です。しかしながら私たちの体は、糖質の摂取量が減ると、体に蓄えられている脂肪を分解して足りないエネルギーを補おうとします。そのため、低糖質な食事を続けると脂肪が落ちる＝やせるということで話題になりました。



低糖質ダイエットが危険な理由

【脂肪ではなく筋肉も分解してしまう】

糖質が足りない状態が続くと、脂肪だけでなく筋肉も分解してしまいます。筋肉が減ると基礎代謝が減ってしまい、省エネ体質になってしまいます。

【糖質は脳の栄養補給源】

糖質は、脳の唯一の栄養素であるブドウ糖の大切な補給源です。脳のブドウ糖が足りなくなると、エネルギーが足りずに無気力になったり、疲労感がでたりします。場合によっては、イライラによるドカ食いも招いてしまうかも・・・。

【こんな食べ方は・・・】

カロリーを気にして「おにぎりだけ」「パンだけ」「そうめんだけ」で食事を済まされる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。一見カロリーは低いのですが、糖質だけのこの食べ方とても太りやすい食べ方です。また、中性脂肪や悪玉コレステロール値の増加にもつながります。大変ですが『主食+おかず』、やはりこの食べ方がベスト!! 特に食事の前半に野菜類（カボチャや芋以外）を食べるとなおベスト!!です。

【心筋梗塞や脳卒中になる可能性が高まる】

低糖質ダイエットは、心筋梗塞や脳卒中になる危険性が高まると各国の研究グループが報告をだしています。日本でも3月に日本糖尿病学会が「体重の適正化のために糖質のみを極端に制限して減量を図ることは現時点では薦められない(※)」と提言しています。

※日本人の糖尿病の食事療法に関する日本糖尿病学会の提言より一部抜粋

【治療です!!】

一部の病院では低糖質食が導入され、有効な結果が得られています。あくまでも医師・管理栄養士の指導のもとで行っています。長期間の自己流はとても危険です。

保健師：今月は、診療所・太陽の郷の管理栄養士、大津さんにご協力をいただきました。

クジラ：糖質ダイエット、気になっていました。

大津：もともと主食（米・麺・パン）が好きな日本人ですが、それだけで済ませず、おかずや野菜たっぷりの副菜、卵、乳製品、豆・豆製品を上手に取り入れた献立にしてよく噛んで食べましょう。

クジラ：この方法だけで!というものはないんですね。自己流で糖質制限することは危険なことわかりました。バランス良く食事が出るように頑張ります。

クジラ・保健師：大津さん、ありがとうございました。

クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

7月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	母島巡回労働相談 保存水の配布 とびうおクラブ入会児募集～10	16	火	ビジターセンター講演会
2	火		17	水	 入・出港日 
3	水	母島乳幼児計測会 ヘルスアップ教室（父島）	18	木	粗大ごみの日（母島） 乳幼児健診・歯科健診（父島） 地理歴史・公民科の外部講師を活用した授業公開
4	木	入港日  定期予防接種	19	金	
5	金		20	土	 入・出港日  夏休みラジオ体操の開催～8/31（母島）
6	土		21	日	高校図書館開放
7	日	出港日  高校図書館開放	22	月	
8	月	西海岸指定ルート通行止め	23	火	森林生体保護地域への入林受付および簡易講習
9	火	行政相談	24	水	 入・出港日  サマーフェスティバル2013夜店出店者申込開始（～31）
10	水	村民相談 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め ギャラクティック・キッズ開催	25	木	定期予防接種
11	木	入港日  くらしの法律・税金相談、遺言相談 赤旗山指定ルート通行止め	26	金	電話による無料法律相談
12	金	くらしの法律・税金相談、遺言相談 くらしの法律教室 とびうおクラブ指導補助員募集締切	27	土	 入・出港日 
13	土	ビジターセンター講演会	28	日	高校図書館開放
14	日	出港日  不発弾処理 高校図書館開放	29	月	母島巡回労働相談
15	月	不発弾処理	30	火	海の日
			31	水	 入・出港日  固定資産税の納期限